

# 運動の重点

## 子どもと高齢者の交通事故防止

(特に、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通安全対策の推進)

次代を担う子どものかけがえのない命と交通事故死者数全体の約半数を占める高齢者を、社会全体で交通事故から守りましょう。特に、視認性が低下し、重大事故の多発が懸念される夕暮れ時と夜間の交通事故を防止しましょう。

**「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」10月1日～12月31日**

推進事項

- 夕暮れ時の早めのライト点灯（自動車、オートバイ、自転車利用者）
- 反射材の着用推進（歩行者、自転車利用者）

### 自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間は、ライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



## 横断歩道における歩行者優先の徹底

歩行中の交通死亡事故が多く発生しています。ドライバーは横断歩行者の有無に注意して、横断歩道における歩行者優先を徹底し、歩行中の交通事故を防止しましょう。

歩行中における交通死亡事故の発生状況(平成29年9月末現在)

区分	死者数(人)	構成率(%)	
交通事故死者	61	—	
歩行中の死者	19	31.1	
歩行者の状態	道路横断中	10	52.6
	その他	9	47.4



## 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるため、車に乗ったときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。また、乳幼児を同乗させるときは、チャイルドシートを使用してください。後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用が義務付けられています。

もし、シートベルトを着用していたら…(平成29年9月末現在)

区分	死者数(人)	構成率(%)	
交通事故死者	61	—	
四輪乗車中の死者	23	37.7	
シートベルト	着用	8	34.8
	非着用	15	65.2

※シートベルト非着用の死者15人のうち、8人は着用していれば助かったと推定されます。



## 飲酒運転の根絶

飲酒運転をしたドライバーはもちろんのこと、飲酒運転をする恐れのある人にお酒を飲ませた人、車を貸した人、あるいは運転者がお酒を飲んでいることを知りながら運転を依頼・要求して同乗した人も処罰されます。また、飲酒運転は、交通事故を起こした場合、「ひき逃げ」などの異常心理を招きます。社会全体で飲酒運転を根絶しましょう。



- 12月1日は、「三重県飲酒運転0をめざす推進運動の日」です。
- 「ハンドルキーパー運動」に参加しましょう。

